

令和 8 年度第 2 回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和 8 年 7 月 1 日（水） 午前 11 時 00 分～11 時 55 分
2 場所	大和市役所 本庁舎 5 階 委員会室
3 出席者	委員 5 人（長谷部美由紀 委員（会長）、東郷秀夫 委員、徳王好恵 委員、平田美智子 委員、南真美 委員） 事務局 4 人（未来政策部長、政策総務課長他 2 人）
4 傍聴人数	0 人
5 議題	（１）諮問 （２）議事 ①令和 7 年度市民参加手続の実施状況について ②その他
6 議事要旨	・市長から「令和 7 年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について」の諮問が行われた。 ・会議資料に基づき、事務局から説明を行った。 ・事務局からの説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。
7 会議資料	資料 1：令和 7 年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について（答申） 資料 2：令和 7 年度市民参加手続の実施状況 資料 3：令和 7 年度審議会等委員の公募実施状況 資料 4：実施状況に対する総合評価の過去の答申内容（抜粋）

【主な意見等】

委員：令和 7 年度審議会等委員の公募実施状況に記載されている、委員の応募のきっかけで、一番多いのが、広報やまとである。広報やまとは、全戸に配布されるため、情報伝達として効果的だと改めて感じた。市民参加の推進のためにも、今後も引き続き配布を続けてほしい。また応募のきっかけの回答で、選択された広報やまとは紙媒体のものなのか、LINE などのデジタル媒体のものなのか、どちらで情報を得たのかといった細かい調査まで行っているのか。

事務局：紙媒体なのか、デジタル媒体なのかについては、調査できていない。

委員：（資料 1）令和 7 年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について（答申）の付帯意見に記載されている、「手軽に応募書類が提出できる環境の整備」については、答申を受けて、何か変化があったのか。

事務局：令和7年度中に、新たに実施したことはないが、どの手続きも統一して、郵送や持参のほか、電子申請やFAXでも応募できるようにしている。

委員：同じく資料1の付帯意見を見ると、いきなり市公式LINEやXと記載されており、分かりづらく感じる。「デジタル技術である市公式LINEやXを活用・・・」と、補足説明も記載することで、分かりやすくなると感じた。

事務局：今後の答申案の作成にあたっては、より分かりやすい表現になるよう努めたい。

委員：情報ごとに適した広報手段がある。個人的に感じたことではあるが、紙媒体はじっくり読み、考えることができる情報が適していると感じる。例えば、募集期間が長めのボランティア募集の場合、できるかどうかをじっくりと検討できる。対して、LINEなどのデジタルツールは、2～3日後に開催する野菜市など、瞬間的に目にして、すぐ行動できるものが適している。このように一つ一つ内容を考えてみると伝達効率を高めるヒントが得られるのではと考えている。

事務局：なるべく多くの方に知っていただくため、紙媒体だけでなく、デジタル媒体も使用している。ただ、広く周知するだけでなく、媒体によってそれぞれの特性を生かせるような広報の仕方も、検討できるようにしたい。

委員：（資料2）令和7年度市民参加手続の実施状況の（10）大和市放課後児童クラブ事業条例の一部改正、（11）大和市スポーツ施設設置条例の一部改正の意見公募手続は、利用料の値上げなど、自分の生活に直結するため、意見数が100を超えており、他と比べても多く意見が集まっているが、他の意見公募での意見数は少ない。一方、意向調査である、やまとeモニターは、多くの意見を集めているように見える。市民参加推進の観点からやまとeモニターなどの意向調査を推奨し、広く市民の意見を吸収できないか。

事務局：市民参加手続には、審議会等の設置、意向調査の実施、意見交換会等の開催、意見公募手続の実施の4種類ある。どの手法を選択するかは、各所管課が内容等を精査して決定している。多くの意見を集めるためにも、漫然と前回と同じ手続を継続するのではなく、最も適した手法を選択することも必要と考える。

会 長：自分の生活に関係すると思われる内容は意見が集まりやすく、関係ないと思われる内容は、意見が集まりにくいのだろう。令和 7 年度実施された意見公募手続にて、件数が少ないものをみると、実施時期が年末年始を挟むものが多い。内容以外にも、時期的な要因で意見が集まらないのでは。

事 務 局：確かに年末年始は慌ただしく、意見が集まりにくいかもしれない。ただ行政手続上、庁内にて合意形成を図ったあと、必要に応じて議会に諮る必要がある。このスケジュールを逆算して考えると年末年始に意見公募手続を実施せざるを得ないものもある。

委 員：（資料 2）令和 7 年度市民参加手続の実施状況の（6）新型インフルエンザ等対策行動計画についての意見公募数は 0 件だった。人の命に関わる内容のため、意見を出すハードルが高くなると思うが、なぜ意見が集まらなかったのか、原因の把握はできているのか。

事 務 局：前回、市民参加手続を実施したのが平成 26 年で、実績は 2 人の方から 7 件の意見があった。推測的な部分もあるが、意見をするのに、ハードルが高いのかもしれない。だからこそ、他の意見公募手続も含め、丁寧かつ分かりやすい説明が必要であるとも考えられる。

委 員：（資料 2）令和 7 年度市民参加手続の実施状況の（9）大和市立病院経営計画については、市立病院の建物についても計画に含まれているのか、財政状況という問題もあるが、地震などの自然災害も増えており、建物の老朽化も考えていかなければならない。建物についての今後の運用についても、計画に含まれているのか気になった。

事 務 局：計画の概要になると、市立病院の役割、機能の最適化、周りとの連携の強化、医師や看護師の確保、働き方改革、経営形態の見直しなどがあげられ、施設や設備の運営、最適化についても含まれている。

委 員：委員の応募のきっかけで、一番多い広報やまとだが、大和市に住む市民の中には、広報やまとを読まない方も多くいると思う。読んでいない方が、情報を入手できるよう、例えば、市役所内の待ち時間で情報に接することができればと考えている。

事 務 局：広報やまと以外にも、庁内の広報掲示板にポスターを貼る、またホームページや LINE などデジタル媒体など情報発信しているが、自分から情報を取り

に行かない方が、ふと目に入り、情報を得られる仕組みを考えるのも有効な手段だと思う。

会 長：ふと目についた広報媒体に、どんな審議会で、何について話しているのかが分かりやすく表示されていると、自分に関係があると関心を持たれる方や意見を言ってみようと思う方もでてくるかもしれないと思う。

以上